

『説教論』・加藤常昭¹

まえがき

まづ前書きに於いて、この書物が、一冊の本を目的として書かれたのではなく、様々なかたちで発表されたものを、・・・まとめて出版しては？、という出版社その他からのすすめによっているものであること、がきょうちょうされている。続いて、各文章の説明が述べられている。順序は日付であるが、新共同訳に変えてみたりしているが、一貫性を失うものではない。それによると、東京神学大学時代のものである、ということになる。

第一章 「説教の神学的基礎」

一、実践神学のパースペクティブにおけるキリスト論²

拡大してゆく説教の範囲に対しこの論文は、むしろ「実践神学基礎論」に重点を居るといえる。「我々はいかに教会固有の実践的働きを果たすのか？」という点から、雑誌の特集である「キリスト論」に向かうのである。教会的パースペクティブにおいてなにを信じ、知り、語り、生きるのか？に実践神学として、答えることになるのである。ここで筆者は、実践神学を「牧会者の神学」と「教会の神学」に区別されなければならないことと、筆者自身もそうしていることを強調している。筆者は、神の救済のために集められ派遣される教会的集団の学問、としたうえで、3、において聖餐に注目する。特に改革者以後、この聖餐の意味が礼拝で神の言葉としてキリストがそうされたように、説教者(司祭など)によって³、どんなに短くても伝えられなければならないとしているのである。

4、において教職の問題、即ち機能的理解と身分的理解について進めている、これは先の聖餐論ときわめて密接な、関係を、その執行者として、示しているので大切なことである。しかし問題はこの二者択一だけなのだろうか、元々プロテスタント教会が、説教を重んじたことを思い出しただきたい。著者は、神の言葉が何らかの言葉で語られ、会衆によって聞かれなければならないところから、ゆだねられた権威と言っている。

5、「神の言葉の神学」がいままで述べたことの結論、そして出発点となってくる。現実にはキリストについて語られる場所が教会であるという意味でも実践神学の大切さは強調されなければならない。「その意味に於いて教会教義学は実践的に教会に於いてキリスト論を語るはずである」。

またこれらのことはキリスト論だけに関わるのではなく、聖霊論とも深く関わることになる。それは単なる、内在的な事態ではなく、経綸的な我々との直接的な関わりを持つからであり、この

点を指摘しているのがヴォーレンである。

二、実践神学におけるパースペクティブにおける聖霊論⁴

1、ここで目指すのは、実践神学の確率の一步であり、単に実践神学の立場から、聖霊論を論じるとどうなるか、と言った議論には収まるものではない。実践神学そのものの解明ともいえよう。元々深い関わりがあり、そのキーワードは聖霊の働きが教会にあるからである、と言った簡単どころから出ているのである。聖霊に問うとは、教会に問うという極めた具体的ないいかたがここでは、なされている。実践主義の現状から見ると、一部聖霊教の神学拒否・誤解にとどまらず。ここを出発点として実践神学があるべきであるとさえ言うことができる。聖霊は我々にとっても生きる現実そのものと関わるのであるから、対象として、研究しようとするのは、かなり困難なのである(ヨハネ3:8)。実践の主体たる人間の行為を越えているところが出てくるのである。シュライエルマッハーなどは行為神学が実践神学と考えられてきた時代もあった。聖霊に支えられた教会はvie Frageをして、実践神学者が答えなければならないことなのである。

4、実践神学原理論にはじまりーー礼拝、その他に発展させていったのがヘルマン・ディームである。⁵聖霊路が、その神学的位置づけが三一論によって確定されても、聖霊論そのものの発展と態としての重要性に於いては、宗教改革を待たなければならなかったのである。ディームによれば、彼ら宗教改革者はまず、聖霊の働きと生きた御言葉が語られことを結びつけることに全力を挙げたという。⁶「・・・聖霊が、福音の説教を通して私を召してくださるのである」、⁷と言う主張に、ペルソナなる聖霊に対する理解が見られる。ディームによれば「聖霊を通じて自己疎外を経験した人間は、まさにそのことによって、その現実の人間存在に至る自由を与えられるのである」のである。

ディームに関して、「聖霊の秩序としての教会」と言った動的な理解(静的ではなく)、ということと、聖霊論もまた可能性からではなく事実から出発する、ということであるということが重要なこととして記されている。この点については、非常にバルト神学を思わせるものである。

次にヴォーレンの、聖霊論による実践神学の理解と説教論について著者は話を進めている。ヴォーレンもバルトの陣営に属する、その意味では「神の言葉の神学」に属する。現実を重視し、キリスト論から聖霊論へと道をたどるディームの流れと別の流れをなすものであるとされている。教会刷新と批判のためである。ヴォーレンについては『実践神学序説』が、バルト神学の、聖霊論的理解の立場に立つものとして、評価され紹介されている。いずれにしても、問われているのは、教会論における、神の行為

¹ 『説教論』、加藤常昭、日本基督教団出版局、1993年5月14日、初版発行

² ここにあるパースペクティブ、は透視法、遠近法、あるいは、釣り合いのとれた・・・の意味を持つ言葉である。

『神学』36・37合併号

³ ルターは司祭に対して、「声が小さくて聞こえない」と抗議したのは有名な話である」

⁴ 雑誌『神学』三十九号 特集「聖霊論」

⁵ 人が雄弁に倫理や教説を語るのでもなく、かといって、ぼくつつに語ればよいというものではない、

⁶ カトリックにおいては秘跡の優位は犯されがたいものであった。

⁷ ルター、『小教理問答』

と人間の行為、ということが出来る。⁸

6. ディーム、ヴォーレンを紹介するのは、現実のドイツ教会をどのように見るかを問題にしているからである。と強調している。日本における、「教会の実践の問い直し」をも問題にしているのである。

3: 「礼拝成立のためのつとめ」⁹

その第一に、「教会職務制度論」と教職者、伝道者のありようをとりあげ、 sacrament、信仰、神学の関係を発題している。二番目に、これらの問題に関わるキーワードとして Order, 教職、ordinationなどをあげ、身分論と機能論ともいふべき対立を、それぞれの国のそれぞれの教団教派の課題になっていることを指摘している。この曖昧さを強く指摘し、古来、正典結集、信条と並ぶ大きな問題であることを述べている。^{p.62}

祝祷をすることや、聖餐を授けることは、資格の問題なのか？ 著者は「教会の問題である」というベースペクティブが欠落している、と指摘する。更につぎに、ルター派の「万民祭司論」と、ルター派の「強固な職制」の関係を問い直すことを提案しているのである。ここにも、礼拝は、牧師のものではなく教会のものであるという主張がある。¹⁰

再度、職務について、内容的に問うてみたい。エクレシヤにおける、勤めについて問う。「神の前に身と隠そうとする者は見えるのである」という筆者の言葉に代表されている。^{p.69}

次に聖餐について話は進められる。「聖餐は説教を伴わなければ沈黙した仕草に変わる」(カルヴァン)、と著者が引用していることで趣旨も自ずから理解できる。さらにイーヴァントについて言及する。「教会の証言」、「聖書」の並行である。^{p.76}

4: 見るということ

教会音楽は日本の音楽を、かつてリードしてきたという事はいえたとしても、彫刻や絵画、教会堂についてはどうであろうかという問いからはじめられる。

言葉には、その人の信仰体験に元凶句イメージがつきまとい逃れがたい。¹¹ ゲーテも、「……そこには言葉とイメージが伴っていた」という。^{p.82}

説教は見える言葉であり、幻が与えられることもあるだろう。からだのよみがえり、という言葉こそ言葉の身体性を物語るのである。

筆者はここで、イメージと表象という言葉で、東西の哲学を例

に出して詳しく解説する事によって一つの結論へ結びつけようとしている。更にこのイメージが実践神学としてのキリスト教倫理という場を与えられることによって、隣人愛にまで波及する事態なのである(神学的知覚: ヴォーレン)。啓示という言葉自体、見えるようにすると言う言葉なのでもある。¹²

五. 説教と聖餐

聖餐は、礼拝式の中のもう一つの式ではなく、礼拝と生産との関係を考えるとき、週報にも、聖餐式とせず、単に凄惨とすべき事から、筆者は私論を展開する。問題意識の中心は「礼拝はいかにして成立するかという事」から離れない。¹³

聖餐が軽んじられれば、礼拝も変質を来し、説教も観念化がすすみ、キリストから離れることになる。

(1)において、聖晩餐が教会の意識にくいこんでいないことを指摘している。¹⁴

(2)において、神学的聖餐論についてふれる。その第一に、日本の集団論、アメリカの聖餐の移入、が問題とされる。精神と肉体とからなっている sacrament を強調するのである。

更に、会堂建築における、 sacrament としての、説教台、聖餐台、そして洗礼幡野市関係を例に於いて、「キリストの臨在にふれる」という目的の中における説教の位置づけをめぐって、高倉の例を引きながら論を進めている。

カトリック、正教会につづいて(4)でプロ手単mと教会における聖餐論と説教論について語る。最低の確認のみを示すと、「契約の言葉が信徒に聞こえないこと」及びその理解。以下省略するが、説教は、神学理解、信仰理解の結果として行われるということである。ディームの、制定語、聖餐についてもここに於いて取り上げられている。

聖礼典論、聖餐論から、説教が問題とされてきた、それは必要なことである。しかし実践神学としての、体系的「説教論」が更に進められても無駄ではないだろう。

著者も、洗礼と御言葉即ち説教

著者も、聖餐と御言葉即ち説教

に関わることを「説教の神学的基礎」と理解しているのである。

⁸ p. 49 「神はその愛故に人間を必要とされる」、「神の救済行為への人間の参与」などというキーワード的言葉が使われている。

⁹ 『教会職務制度論・序説』

¹⁰ 我々も心すべきは、先例は牧師が授けるものと理解しやすい事である。筆者自身は、カルバン派に属するといわれているにも関わらず、それらのことに関する責任は、教会にあるのだ！と主張しているのである。

¹¹ ハーマン、クラウス

¹² 「使徒信条」も見ることの練習であり、「見ずして信ずる者は私を見る」という言葉の前に、御言葉に聞き、黙想し見るのである。

¹³ 聖餐論が、神学に大きな意味を今も持ち続けているのは、このためなのである。

¹⁴ 月に何回とか、未受洗者に関する、意見はしばしば求められる。未受洗者に聖餐を授けることは、教会にとって、即ち、仕草として、受洗をしていない人々にとっても意味がないのであり、ただの楽しみや、仲間外れにされていないことしか意味しないことになる。聖餐に与りたかったら、その場ででもよいから、洗礼を受けてから与るべきであろう。